

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2014-48669(P2014-48669A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2013-194713(P2013-194713)

【国際特許分類】

G 02 B 6/36 (2006.01)

H 01 R 13/46 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/36

H 01 R 13/46 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入穴(13)を備え、

光伝送路(15)を支持するフェルール(14)の端面を前記挿入穴(13)の入口と対向しないように配置する手段と、

相手方の前記光伝送路(25)を支持する前記フェルール(24)を配置する凸状部(23、23S)を前記入口から受入れた際に、前記凸状部(23、23S)の側面の開口部に自己の前記フェルール(14)を進入させて、相手方の前記光伝送路(25)と自己の前記光伝送路(15)を接続させる手段を備えることを特徴とする光接続構造(1)。

【請求項2】

光伝送路(25)を支持するフェルール(24)を配置する凸状部(23、23S)を備え、

前記凸状部(23、23S)は、相手方の挿入穴(13)に進入した際に、側面の開口部が当該側面方向から進入して来た相手方の前記光伝送路(15)を支持する前記フェルール(14)を受入れて、自己の前記光伝送路(25)が相手方の前記光伝送路(15)と接続することを特徴とする光接続構造(2)。

【請求項3】

請求項1または2に記載の光接続構造(1、2)を備えることを特徴とするケーブル(3)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため本発明の光接続構造は、挿入穴(13)を備え、光伝送路(15)を支持するフェルール(14)の端面を前記挿入穴(13)の入口と対向しないように配置する手段と、相手方の前記光伝送路(25)を支持する前記フェルール(24)を

配置する凸状部（23、23S）を前記入口から受入れた際に、前記凸状部（23、23S）の側面の開口部に自己の前記フェルール（14）を進入させて、相手方の前記光伝送路（25）と自己の前記光伝送路（15）を接続させる手段を備えることを特徴とする。